

かしはら 市議会のいま

第224号

令和4年(2022年)

10月臨時会

12月定例会

ミグランスに中継放映モニターを設置



議会中継を 身近に

YouTubeで試験配信中



表紙紹介

榎原市議会では議会中継を身近で視聴できるように、インターネット配信やYouTubeでの試験配信のほか、ミグランス(榎原市役所分庁舎)1階の市民交流広場でも本会議の中継映像を放映するためのモニターを各定例会・臨時会の開催時に設置しています。

ミグランスでの待ち時間の際に、ぜひご視聴ください。

おもな内容

- 本会議で審議した内容・結果……………P.2~3
- 委員会レポート……………P.4~5
- しぎかいトピックス……………P.6
- 傍聴案内……………P.7
- 一般質問……………P.8~11
- ぎかいのうごき……………P.12

- 全市民1人あたり3千円のギフト券配布を含む
令和4年度一般会計補正予算等を可決
- 人権擁護委員の委員候補者の推薦に同意

令和4年10月臨時会 (10月25日開催)

令和4年12月定例会 (12月6日~21日開催)

会議の結果



◀ 議員提出議案の
詳細はこちら



◀ 可決された意見書
はこちら



◀ 市長提出議案の
詳細はこちら

▶ **議員提出**

	議案番号	案件名	議決結果
条例	議第70号	榎原市議会個人情報の保護に関する条例の制定	可決 賛成多数
	議第71号	榎原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正(議員報酬) 【1割削減・3か月間】	否決 賛成少数
	議第72号	榎原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正(期末手当) 【0.05月分引き上げ】	可決 賛成多数
意見書	決第8号	知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書	可決 総員起立

可決された意見書は関係機関に送付します。

▶ **市長提出**

	議案番号	案件名	議決結果
条例	議第53号	榎原市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定	可決 賛成多数
	議第54号	榎原市の職員の定年等に関する条例の一部改正	可決 全会一致
	議第55号	榎原市の一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決 全会一致
	議第56号	榎原市の一般職の職員の退職手当に関する条例及び榎原市の一般職の職員の 退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部改正	可決 全会一致
	議第57号	榎原市職員の分限に関する条例等の一部改正	可決 全会一致
	議第58号	榎原市の常勤の特別職の職員の給与等に関する条例等の一部改正	可決 賛成多数
	議第59号	榎原市国民健康保険税条例の一部改正	可決 賛成多数
	議第60号	榎原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決 賛成多数
	議第61号	榎原市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正	可決 全会一致
一般	議第52号	控訴の提起(処分取消等(住民訴訟)請求事件)	可決 全会一致
	議第62号	特定事業契約の変更	可決 賛成多数
	議第63号	財産の取得	可決 全会一致
	議第64号	榎原市観光センターの指定管理者の指定	可決 全会一致
	議第65号	訴えの提起(建物明渡請求及び改良住宅家賃等支払請求)	可決 全会一致
	議第66号	訴訟上の和解(損害賠償請求控訴事件)	可決 全会一致
	議第67号	市道路線の認定	可決 全会一致
予算	議第51号	令和4年度榎原市一般会計補正予算(第4号) 【補正総額:14億2,675万6千円】	可決 全会一致
	議第68号	令和4年度榎原市一般会計補正予算(第5号) 【補正総額:3億3,247万4千円】	可決 全会一致
	議第69号	令和4年度榎原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 【補正総額:375万4千円】	可決 全会一致
同意	同意第7号	人権擁護委員の委員候補者の推薦【金振 成子(かなふり しげこ)氏】	同意 全会一致

賛否の分かれた議案（決議・意見書及び同意案件を除く）

議案番号	議決結果	会派・議員名																					
		公明党				自由民主党 如月		自由民主党 葵		自由民主党 かしのき		立憲民主 主党		日本維新の会 一心	政研 かしはら	好きやねん 種原		自由民主党 くちなし	無会派				
		大北 かずすけ	西岡 次郎	森下 みや子	森前 美和	井ノ 上剛	吉川 ひろお	谷井 率	竹田 のぶや	榎本 利明	佐藤 太郎	うすい 卓也	今井 りか	大保 由香子	福田 倫也	上田 くによし	松尾 高英	槇尾 幸雄	高橋 圭一	奥田 英人	細川 隼(議長)	竹森 衛	矢追 もと
議第53号	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議第58号	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○
議第59号	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○
議第60号	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議第62号	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議第70号	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議第71号	否決	×	×	×	-	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	○	
議第72号	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	×	-	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×

○賛成 ×反対 -欠席

討論（決議・意見書及び同意案件を除く）

議案番号	賛否	会派	内容
議第53号	反対	無会派 (日本共産党)	<p>本条例には、特定の個人を識別できないように加工し、当該個人情報を復元できないようにした「匿名加工情報」が非個人情報扱いになる規定がある。そのため、本人の同意を得ずに第三者提供・目的外利用が可能となる。</p> <p>現行では、公的部門の非識別加工情報は他の情報と容易に照合することができ、特定の個人を識別できる可能性が僅かでも残っていることから、個人情報として扱われる。</p> <p>個人情報の漏えい事件が後を絶たない今日において、匿名加工情報の提供は、市民にとって不安を払拭できない側面がある。個人情報の縛りを緩めて利活用しやすくするものではなく、個人の権利・情報を守る規定を拡充する必要がある。</p> <p>デジタル関連法は、プライバシーの侵害、地方自治の侵害など多くの問題があり、これまで築いてきた優れた到達点をリセットさせようとするものであるため反対する。</p>
議第58号	反対	無会派 (日本共産党)	<p>初任給、若年層への給与引上げには賛成する。あわせて、市の幅広い業務を担う会計年度任用職員の給与体系を改善すべきである。</p> <p>しかし、給与体系が手厚い市長等の常勤の特別職は引き上げるべきではないため反対する。</p>
議第59号	反対	無会派 (日本共産党)	<p>市民の生活実態に即した申請減免を図る必要がある。</p> <p>また、正規の保険証を全ての世帯に届けて、医療を保障する基本的任務に立ち返るべきである。安心して医療が受けられるような国保行政にすべきであり反対する。</p>
議第62号	反対	無会派 (日本共産党)	<p>消費税率の引上げに伴う契約変更の際も負担が増える変動が生じた。</p> <p>そもそも、民間事業者の目的は、PFI事業を通じて利益を上げることである。PFI方式における経済変動は、リスク負担も含めて様々な問題が生じる。</p> <p>今後も事業に支障が生じたときは、地方自治体と住民に損失の負担が及びリスクが伴うことを指摘して反対する。</p>
議第70号	反対	無会派 (日本共産党)	<p>議第53号と同様に匿名加工情報を定めている点に問題があるため反対する。</p>

委員会レポート

委員会で審議された内容について、その一部を抜粋して掲載します。詳しくは会議録または録画映像配信をご覧ください。



会議録



録画配信

県立医科大学・附属病院を核としたまちづくり事業等に関する特別委員会

奈良県立医科大学付属病院南側地区のまちづくりに関する連携協定書(案)

市の説明

これまで本市は「八木西口駅と新駅の併存」を求め、近鉄は「八木西口駅を存続し新駅を追加設置することほ応じかねる」として協議は進まなかった。

しかし、運賃改定に伴う公聴会での知事の公述に対し、近鉄が「新駅設置は八木西口駅の廃止を条件としない」と回答した。公表後、近鉄・泉市の協議を再開した。

医大・近鉄・泉市で連携協力しながら医大周辺地区のまちづくりに関する取組を推進する協定を締結しようと考えている。協定には「新駅の設置に関して、八木西口駅の廃止を条件としないことが記載されている」。

問 協定書の締結には財政的な基盤が必要である。新駅の駅舎建設や周辺整備等に多額の費用がある。新駅も請願駅であれば、近鉄が建設費用を負担しない可能性もある。今後の事業における近鉄・泉市の財政負担に関する本市の考えは。

答 新駅の整備費用は国からの交付金を活用できる。残る部分は、近鉄・泉市で負担割合を協議することになる。新駅の整備で市には様々な効果がある。本市の財政事情を考慮すると、近鉄・泉との費用分担は重要である。いかに本市の負担を抑えるか検討したい。

問 連携協定締結のスケジュールは。
答 令和5年度中に費用負担を含む基本事項の合意を目指して協議を進める。

予算特別委員会

議第51号 令和4年度橿原市一般会計補正予算(第4号)

補正総額 14億2675万6千円

価格高騰緊急生活支援事業

全市民1人あたり3千円のギフト券

問 現金ではなく、ギフト券になった理由は。
答 現金の場合、口座の確認やデータの構築等で時間がかかる。速やかに市民へ支給できる方法としてギフト券にした。

価格高騰緊急支援給付金事業

住民税非課税世帯1世帯あたり5万円

問 前回の申し込み件数は。
答 令和3年度85件、4年度11件。

問 当初は1500件の申請を見込んでいた。支援金を知らずに申請しなかった人がいたかもしれない。広報の工夫は。
答 広報11月号・ホームページ・橿原市公式LINEで周知する予定。申請期限は。令和5年1月31日。

議第68号 令和4年度橿原市一般会計補正予算(第5号)

補正総額 3億3247万4千円

屈折検査機器の導入及び環境整備

3歳6か月児健康診査で目の異常の早期発見を目的とした屈折検査機器を導入

問 検査機器の活用時期 活用方法は。
答 令和5年4月より運用を開始する。医療機器であるため、医師の指導が必要になる。現在、検査をするための人の手配や医師会との調整等をしている。

市立小中学校の図書システム更新

同システムを更新統一し、学校間で蔵書情報を共有、貸出運用を効率化

問 システムの更新による効果は。
答 現在、各校独自でシステムを運用しており、蔵書が分かりづらい。システムを統一することで、蔵書情報を共有でき、貸出等で利便性上がる。

問 アナログな作業をボランティアの方が担っている学校もある。各校で事情は異なるため、今後のシステム導入等の際にボランティアの方の声を聞く機会が必要だと考えるが。
答 学校と地域の方との協議の場を持ちながら進めたい。

厚生常任委員会

議第64号 橿原市観光センターの指定管理者の指定

問 ナビプラザの指定管理を奈良県ビジネスビューローが継続する形になる。同団体の指定管理に対し市の評価は。
答 英語対応可能な職員があり、現在はコロナ禍で中止しているが、インバウンド事業も手掛けられている。県北部と吉野地方南部をつなげる結節点としての役割や創意ある民間手法でにぎわいを創出されている。同団体は10年以上の実績があり、奈良の魅力を国内外に発信されている。引き続き中南和の観光拠点として、同施設での運営に期待している。

問 同施設は駅前であり、利用価値が大変高い場所にある。しかし、2階のイベントスペースの活用方法は検討の余地があると感じている。活用方法について同団体と検討する考えは。
答 今後、活用方法について協議したい。



建設常任委員会

県域水道一体化

市の説明

水道事業の課題

給水収益の減少
管路等の老朽化による更新需要の増加
職員数の減少による事業維持等の懸念

統合による効果

管路更新のスピードアップ

市町村の垣根を越えた取り組み

水道料金の抑制

将来的に水道料金は上昇していくが、
一体化すれば財政支援やコストメリットにより、料金の上昇が抑制される。

問 水道事業が民営化されるのではという懸念もある。一体化後に民営化の提案があった場合の流れは。

答 一部事務組合の規約に民営化に関する記載があれば、規約変更の際に係る市町村議会の承認が必要になる。規約は現在協議中であり、確定していない。

問 協議に参加する際、民営化への懸念について市長から主張してほしいが。

答 現時点では、知事や関係市町村長は民営化に反対している。作成中の基本計画・基本協定にも「民営化は行わない」との一文も入る。民営化にはハードルを設けるよう主張したい。

水道事業等の統合に関する基本協定書(案)

市の説明

前回の委員会での報告後、奈良県広域水道企業団設立準備協議会で基本協定と基本計画の案について議論が行われた。

基本計画案には、企業団が公営事業として行うため、民営化は行わない旨を記載している。

市長より一体化参入の表明

一体化参入により水道管を健全に維持でき、単独経営よりも水道料金の上昇が抑制できる。これまでも経営改善等に取り組んできたが、一体化により経営改善をさらに進めることができる。令和5年2月の基本協定の調印に参加をしたい。一体化に参画するための法定協議会への参加の是非は、3月定例会での審議をお願いしたい。

問 企業団協議会は法的に一部事務組合になるのか。

答 企業団自体が一部事務組合になる。

用語解説

一部事務組合

複数の市町村等が、その仕事の一部を共同で行う目的で設立するもの。
一部事務組合の設立や規約変更等の協議は、関係市町村議会の議決を経てから市町村長等が行います。

文教常任委員会厚生常任委員会 連合審査会

橿原市保育所・幼稚園の適正配置

市の説明

真菅北・耳成西幼稚園の保護者、両地区住民、未就学児の保護者を対象にした住民説明会を開催した。説明会で寄せられた様々な意見を踏まえ、再編に係る不安を解消するために真菅北・耳成西幼稚園の保護者を対象とした説明会を次回開催予定。

問 現段階での通園支援の具体策は。

答 真菅北幼稚園の閉園後から新たな認定こども園が開園される令和7～8年、認定こども園の開園後から耳成南幼稚園が閉園する令和9～10年の4年間は通園支援が必要と考えている。それ以外は、保護者ニーズ等を勘案して検討したい。

問 2つの園が1つに統合され、園区が広がるから通園支援を行うのでは。4年間で通園支援がなくなるのか。

答 4年間通園支援を行う中で、保護者の声を聞き継続するか判断したい。

問 公立園での勤務を希望する会計年度任用職員が、統合後に私立園での勤務になるのか不安を抱えている声も聞く。

答 職員に対し丁寧な説明をすべきでは。不安を抱えている声は聞いている。

継続して公立園での勤務を希望するのかわ、職員の気持ちを確認して調整する。全体に対し丁寧な説明をしたい。

市スポーツ施設の活用及び 整備等に関する特別委員会

問 今後の協議事項に記載されている「子どもたちが水に親しめる施設」とは。

答 レジャープールは、スポーツ施設計画で廃止の方向性を示している。しかし、夏場、子どもたちを水辺で遊ばせるために市内を探し回るといふ声も聞いている。未就学児が保護者と一緒に足をつけて遊べるような水辺を想定している。

問 未就学児だけでなく、様々な方が集える環境整備が必要だと考える。水辺に段差を設けない等の配慮も必要では。

答 現在はイメージの段階で、詳細な要望事項は確定していない。過去のプール事故の経験から、より厳しい基準を設けることも考える必要がある。

問 現在の総合プールがある場所に県が陸上競技場等を整備する形になっている。

しかし、総合プールの廃止は決定されていない。廃止を決定し、市民に説明をしてから進めるべきでは。

答 今後検討した結果、廃止となれば市民にも示したい。

「今後の協議事項」は
次ページに掲載しています

しぎかいトピックス

県と市のスポーツ拠点施設整備の協議内容が示されました

協議で確認した事項

県が整備するもの	榎原運動公園北側	第1種陸上競技場 第3種陸上競技場(サブトラック)
	榎原公園	多機能複合型アリーナ

今後の協議事項

決定事項ではないため、今後の協議により内容が変わる場合があります。

市が県に榎原運動公園北部区域及び場外用地を更地にして有償譲渡すること。

市の説明 榎原運動公園北側を更地にし、東側の公社用地・市有地と併せて県に有償譲渡する方向で協議する。一部民有地が含まれる東側部分は県が直接購入することを考えており、市は地元への依頼等で協力する。

新たなスポーツ拠点施設整備に伴う機能補完・代替(軟式野球場・ソフトボール場、管理事務所等)の確保に努めること。

市の説明 軟式野球場とソフトボール場を集約化するスポーツ施設計画の方針を踏まえて、代替施設について協議・検討する。

市が新たなスポーツ拠点施設整備に伴って実施する事業について県の財政支援を要望する。

榎原運動公園の整備を進めるに当たり新たに必要となる附帯施設(駐車場・トイレ等)の確保に努めること。

公園用地を拡張する際は、地域の理解を得ること。

周辺基盤整備及び最寄り駅等からのアクセス道整備に努めること。

市の説明 現在整備中の市道慈明寺町・四条町線と慈明寺町13号線を含む周辺基盤整備に努める。

市民が活用しやすい環境づくりに取り組むこと。

協議会を設置するなど、県と市が連携協働して施設を管理運営すること。

市の説明 整備後の榎原運動公園は、協議会を設ける等、県と市が連携して施設管理運営をしていくことを提案する。

市及び県が連携協働して地域の防災機能の一層の充実を図ること。

市の説明 榎原運動公園が有している有事の防災拠点機能の一層の充実について県とともに取り組む。

榎原公園に武道の聖地に相応しい施設、県と市の整備エリアでのプールや子どもたちの水辺の遊び場等の整備について協議する。

市の説明 榎原運動公園の総合プールは廃止の方針であるため、レジャープールとしての機能の代替は想定していない。整備エリアでの子どもが遊べる水辺のような施設の整備について県と協議したい。

傍聴案内

令和4年度の機構改革に伴う課の移転により、本庁舎の一部出入口が封鎖されています。ご不便をおかけしますが、傍聴の際は、以下の案内図を参考にお越しください。

委員会の傍聴

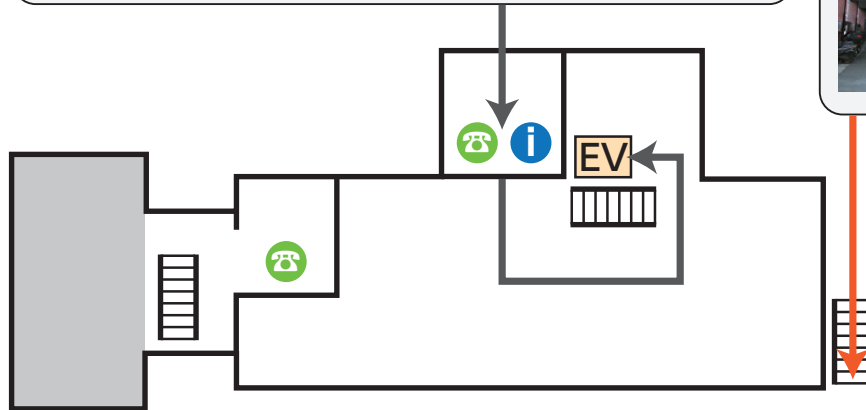
本庁舎正面の総合案内で「議会の傍聴に来た」ことをお伝えください。総合案内の職員が正面の扉を開けますので、エレベーターで4階までお越しください。



本会議の傍聴 (エレベーターをご利用の場合)

本会議の傍聴 (外階段をご利用の場合)

東側の外階段から4階へお越しください。



委員会の傍聴

委員会室前のロビーまでお越しいただき、受付名簿に住所・氏名等を記入し受付箱へ投函してください。委員会室前ロビーでお待ちいただき、委員会開催後に委員長の許可が下り次第、委員会室に入室し傍聴していただけます。

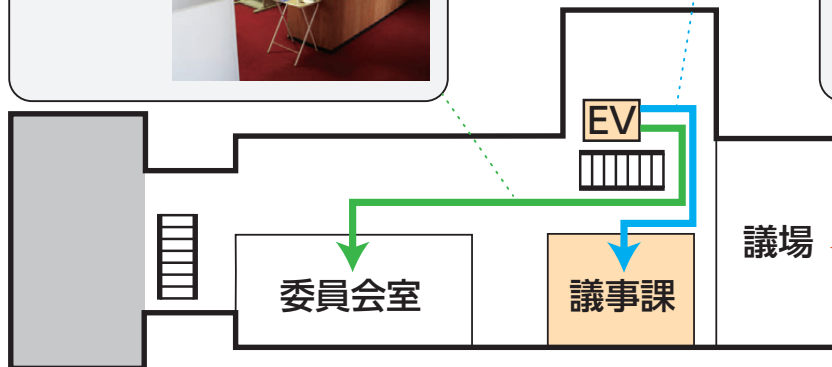


本会議の傍聴 (エレベーターをご利用の場合)

議事課までお越しいただき、議会の開始時刻前に傍聴の申し出をお願いいたします。受付後、議事課の職員が傍聴席までご案内いたします。

本会議の傍聴 (外階段をご利用の場合)

傍聴席の扉を開け入室し、受付名簿に住所・氏名等を記入のうえ受付箱へ投函、本会議開会までお待ちください。



一・般・質・問

詳細は録画映像をご覧ください



今井 りか
立憲民主党

録画映像は
こちら



困難な状況にある子どもの支援

問 ことども食堂は市内に何か所あるか。また、食糧支援などの取り組みは。

答 6か所あり、2か所は現在休止。食糧支援は実施していない。

問 県の計画では、令和7年度までに全ての小学校区にことども食堂を設置することを目標としているが、現在の取り組み状況は。また、市の担当部署は。

答 取り組めていないのが現状で、担当部署はない。

問 他市では、デジタル技術を活用した支援やことども食堂の運営費用補助など、様々な支援を実施しているが、市の考えは。

答 ことども食堂実施事業者などへニーズ調査を実施し、検討していく。

問 市内のヤングケアラーに該当する方は何名か。また、それらの相談等の担当部署は。

答 家事などの世話を「週に3日以上かつ平日3時間以上」している中

学生は18名いた。ヤングケアラー全般を取り扱う担当課はない。

問 現在の支援体制と、国の交付金活用など、今後の取り組み方針は。

答 学校を中心に各部署が連携し、対応しているが、令和5年度に新設する「ことども政策課」が連絡調整役となるよう取り組む。

問 香芝市は第2子の保育料無料化を行う。産んでも経済的に苦しくない金銭的課題、働きながらでも子どもを育てられる保育環境の課題、そして、困ったときに頼れる家事・育児支援の課題、この3つの課題をクリアしてはじめて、安心して第2子、第3子を出産できるようにすると思う。高いハードルではあるが、これをクリアしてこそ、「子育てしやすいまち日本二」の市になると考える。これからの子育てや子どもたちを取り巻く環境への市長の考えは。

答 先進事例を研究し、第2子、第3子の出産をちゅうちよされることがないように、取り組んでいく。



森下 みや子
公明党

録画映像は
こちら



不登校対策

問 不登校児童生徒が増加している。状況の認識と分析、対策は。

答 虹の広場の児童生徒も過去最大となり、指導員を1名増員し、活動スペースを増設し、受入れの対応をしている。オンライン適応指導も好評で、通室から登校へ進展している。児童生徒も出てきている。

問 起立性調節障害の理解、認識は。

答 13名が診断され、長期欠席している。児童生徒や保護者、教職員も含め症状等わかりやすく伝え、更に理解を促す必要がある。

問 オンライン授業や虹の広場への参加を学校への出席扱いにすべきであるが。

答 学校長は教育委員会と協議し、指導要録上出席扱いができる。

問 夜間中学の有効活用として、不登校特例校への認定は。

答 教育機会確保の重要性は深く認識しており、夜間中学校が不登校特例校と認定された事例を十分考

慮に入れ、可能かどうか研究して進めたい。

問 フリースクール授業料補助制度の導入と進捗状況は。

答 現在、3名が通っている。まずは、各種教育施設の在り方を十分に総合的に検討し、対応を検討したい。

子育て支援
出産・子育て応援交付金

問 経済的支援の応援ギフトの実施方法と開始時期は。

答 令和4年度、出生届を提出された方から実施し、開始時期は令和5年1月以降の早い時期で補正予算成立後速やかに実施できるように検討している。地域への効果や今後の効率性等考慮し構築したい。

問 伴走型相談支援は各部署の連携が重要である。内容と課題は。

答 応援ギフト支給の面談等の機会を利用し、相談や支援サービス、情報提供を行う。課題は応援ギフト支給と伴走型支援での人員であり、部内で協議検討中である。

・ 一 ・ 般 ・ 質 ・ 問 ・

詳細は録画映像をご覧ください



矢追 もと

無党派

産後ケア事業

問 「母子保健法」は出産後1年以内の女性などに産後つつの予防にも効果的な「産後ケア」の実施を求めており、約8割の自治体が行済み。本市でも実施を。

答 医療機関や助産院に通所型や宿泊型ケアの受入れ可否や課題などを聞き取り、出産後1年以内を対象に産後ケアの実施を検討する。

問 産後疾患などを女性が相談できるよう、①6〜7か月児健康相談時に母親の体調を聞き取る、②産後の病気や相談先をチラシやSNSなどで周知、③母親が相談しやすくなる情報発信、以上3点の実施を。

答 いずれも実施していく。

青少年センター

問 週3回、家庭や学校の悩み相談を受ける青少年センターが新たにひきこもり相談窓口となる計画があるが、すでに両方別課の相談事業に含まれている。単なる振り分け役

録画映像はこちら



にならないか。「子ども・若者育成支援推進法」に基づいた相談センターの設置は本市で未設置。ひきこもりなど今の社会問題に対応できるよう、旧来型の取り組みからの転換と既存窓口の整理が必要。

答 実態を調査し、ひきこもり支援窓口事業の在り方を検討したい。

市長 産後ケアの重要性を再認識し、前向きに検討したい。青少年センターの在り方の検討も含め、相談体制を体系的に整理し、ひきこもり解決に邁進したい。

学校・園での感染予防対策

問 学校・園では新型コロナウイルスの集団感染が発生している。感染予防の備品選びは現場に任せられているが、何か有効な対策があれば、教育委員会に旗振り役を期待する現場の声もある。情報収集から備品購入までを一手に担う部署を決めてほしい。

答 教育総務課を中心に、感染予防対策をしたい。



上田 くによし

政研かしはら

共生社会を実現する
インクルーシブ教育を

問 インクルーシブ教育とは、障がいのある者とないが共に学び、共生できる社会を目指すものである。障がいがあることよって困難や課題があるのだとすれば、それは社会の側がしくみや基盤、制度などを

変える必要があるのであって、障がい自体が問題なのではなく、まして障がいのある方々が社会に合わせるということではない。本市の障がい者施策についての考えは。

答 障がいのある人もない人も、いきいきと暮らせるまちを基本理念に、障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で暮らし続けることができ、社会全体で障がいのある人の社会参加と自立を支える共生社会の実現に取り組んでいる。

問 教育現場において、通常学級、通級指導教室、特別支援学級などといった多様な学びの場で、連続性のある指導が求められるのでは。

録画映像はこちら



答 障がいのある子どもも障がいのない子どもも、経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性や多様性を尊重する心を育むことを目指し、交流及び共同学習に取り組んでいる。

問 児童・生徒の発達状況に応じたより柔軟な体制の整備が必要では。

答 児童・生徒やその保護者の願いを中心に据え、インクルーシブ教育の取り組みを続けたい。特別支援教育に関わる指導員等の増員に努めることも重要である。今後の方向性として、大部分の授業を通常学級で受けながら、一部の授業について障がいに応じた特別な指導を特別な場所で行う通級指導教室を拡充し、必要な人的配置を検討したい。

障がいに応じた特別な支援を必要とする檀原市立学校の児童・生徒数

(令和4年)	小学生	中学生
通級指導教室在籍	52名	38名
特別支援学級在籍	246名	94名

10年前から1.5倍以上に増加

※(全小学生5,954人/全中学生2,881人
檀原市統計書:令和3年版)

一・般・質・問

詳細は録画映像をご覧ください



高橋 圭一

好きやねん
檀原

録画映像は
こちら



今後、檀原市が取り組むべき大規模事業

問 県との連携事業や市単独事業等の内容、概算費用や財源は。

答 大規模事業は本庁舎整備はまだ検討・協議中だが、運動公園整備、新駅の周辺まちづくり、八木駅北側再整備、体育館整備、新駅整備、小・中学校長寿命化、白檀南・北小学校再編、鴨公・晩成・香久山小学校区再編、認定こども園化がある。本庁舎整備を除き、事業費は約300億円、国・県の補助金、地方債以外の市の一般財源は約11%を見込んでいる。

問 財政危機宣言の解除は。

答 決算に余力が生まれる状況になれば検討する。

寄附金

問 旧統一教会と関係する団体からの寄附は。

答 令和3、4年度の合計額は14万5,360円。令和4年8月に全額返還している。

額返還している。

問 寄附金・後援名義の審査はどのような基準で精査するのか。

答 寄附金の受領は、一定の基準を整理する必要があり、現在、寄附金の要綱制定に向け調整中である。

政治倫理

問 前議長の市長に対する音声データが半年以上たってから突然流出した。違和感はあるか。

答 深く違和感を感じたのかというところでもなかった。

問 市長及び市職員の件で刑事告発を検討とのことだったが。

答 不当な要求が繰り返されれば直接対応したが、その後そういった事象がなかった。

問 条例で職員を守れるというが、訴訟費用及び弁護士費用なども含めて守ることができるのか。

答 条例と要綱を運用しながら、しっかりと職員を守っていく環境をつくっていく。



奥田 英人

自由民主党
くちなし

録画映像は
こちら



檀原市(地域)の歴史・文化子どもらにどのように継承されているか

問 畝傍駅の貴賓室について、今後どのようにしていくのか。

答 民間事業者の活用を断念し、R西日本から駅舎の無償譲渡を受けない判断をした。貴賓室をどうすべきか十分検討し、畝傍駅の歴史やデザインを継承した駅舎となるよう、また、駅周辺の在り方や整備方針など、引き続き協議を行っていく。

問 各町や学校敷地内に忠魂碑が建っている。子どもたちへの教育は。

答 忠魂碑は地域の総意で、戦死者の冥福を祈り、遺族の労苦に深く同情の意を表し、再びこのような不幸が繰り返されないよう、慰霊の気持ちを込め建立された。学校現場では、様々な歴史的経緯を含めた平和学習や探求学習の題材としている。

問 本市の伝統・歴史・文化を今後どのように教育していくのか。

答 小・中学校では、「わたしたちの

檀原市などを用い、本市の自然、産業、歴史や偉人などを学習し、また、地域の伝統的な行事に参加することで、郷土に対する誇りや愛着を深め、発展に努める意識の醸成につながるものと考えている。

檀原市の防災育成・取り組み

問 学校教育現場での指導は。

答 学校での防災教育は、児童・生徒一人一人の防災意識向上を目的とし、各校で年間指導計画を立て、避難訓練も実施し、AEDの使用方法なども含め教職員研修も適宜行っている。

問 自主防犯・防災リーダー研修(防災士養成講座)への取り組みは。

答 安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、県内各地域対象の研修で、現在は県が開催している。自助・共助・公助の役割の啓発や、講座訓練を通じ、地域の担い手となる各自主防災組織を中心として、推進を実施していきたい。

・ 一 ・ 般 ・ 質 ・ 問 ・

詳細は録画映像をご覧ください



福田 倫也

日本維新の会
一心

録画映像は
こちら



情報発信のあり方

問 公式ツイッターアカウントの検討状況は。

答 ツイッターは、SNSの中で最も拡散性が高く、リアルタイム検索にも優れている反面、匿名性が高いので炎上等の危険性がある。これらの特徴を踏まえ、各種SNSの在り方を検討し整理している。令和5年の春頃をめどにツイッターの運用開始に向け検討を進めていく。

問 他のSNSとの関係を含め、今後どのように進めていく予定か。

答 アカウントへの親近感を呼び、ファンになってもらうという投稿をするのがポイントであると考えている。また、「今そのときに知りたい情報」の発信、例えば災害情報やイベントの混雑情報、花の開花状況など、リアルタイム性の高い情報の発信に向いており、多様な閲覧者に効果的な配信ができるように努めていきたい。

本庁舎の将来と方向性

問 本庁舎西館の耐震性能の調査結果は。

答 業務受注業者が計算した速報値によると、1s値は0.28となり、耐震性を有しない建築物であると思込まれる結果となった。

問 今後の計画と、現本庁舎の解体時期は。

答 可能な限り費用をかけずにできる避難案をいくつか検討しているところ。本庁舎の解体は、令和5年度の後半期となる予定。

問 本庁舎自体の整備は。

答 具体的な事業手法はまだ決まっていない。避難計画と並行して早く示せるように努力していく。

問 市長の考えは。

答 令和3年12月議会において、本庁舎の位置は、八木町1丁目1番18号であると議決。この場所も含め全ての可能性を排除せず、本庁舎の整備について様々な検討を進めていきたい。



竹森 衛

無党派
(日本共産党)

録画映像は
こちら



インボイス制度と公益法人や地方自治体との取引

問 インボイス無登録者に対する公共入札排除は不適切であることが国が自治体に通知しているが、本市の考えは。

答 消費税の適格請求書等保存方式の導入に関わらず、従前のおり令和5年度も「檜原市入札参加資格者名簿登録申請」を受理・審査し、競争入札に参加可能である。一般会計では適格請求書発行事業者の登録申請を予定しているが、売上げと仕入れの消費税額を同額とみなす特例により、申告納税義務はない。しかし、インボイスの交付及び保存は必要となり、施行日に向けてシステム改修などの準備を進めている。

子育て・教育支援施策

問 高校生への奨学金制度拡充は。

答 国の高等学校等就学支援金制度や、県の県立高等学校等奨学金制度などを広く周知するとともに、意

欲と能力のある学生が経済的理由により就学を断念することがないよう、市独自の制度も研究する。

問 子どもの医療費に関して、今後のスケジュールは。

答 令和5年4月1日から18歳までの助成年齢の拡大、8月1日から未就学児に対する窓口での一部負担金無償化、令和6年8月1日から小・中学生に対する現物給付方式の導入となるが、助成方法や一部負担金の在り方等は、検討していく。

問 市長の子育て支援の考えは。

答 子どもは未来の宝である。「子育てしやすいまち日本」を実現するため今後もしっかりと取り組む。

会計年度任用職員 の 制度改善

問 運用開始から3年目を迎える会計年度任用職員の処遇改善は。

答 公募による更新の対象となる職員は357人。独自施策は、年次有給休暇を年間20日付与し、できる限り労働条件の平準化に努めている。

～ぎかいのうごき～

議会閉会中の委員会等

日時	会議名	議題
10月4日	市スポーツ施設の活用及び整備等に関する特別委員会	奈良県と橿原市の一体的なスポーツ施設の整備
	文教常任委員会厚生常任委員会連合審査会	橿原市保育所・幼稚園の適正配置
10月20日	議会運営委員会	令和4年第3回(10月)臨時会の運営
10月25日	議会運営委員会	令和4年第3回(10月)臨時会の運営
	全体協議会	追加議案の提出
11月10日	議会運営委員会	かしはら市議会のいま第223号の編集 他
	建設常任委員会	県域水道一体化
11月21日	県立医科大学・附属病院を核としたまちづくり事業等に関する特別委員会	奈良県立医科大学附属病院南側地区のまちづくりに関する連携協定書(案)
12月2日	議会運営委員会	12月定例会の運営 他

会議等の出席

日時	会議名	出席者
10月3日	奈良県市議会議長会議員研修会	細川議長、うすい副議長、西岡・森下・谷井・矢追・吉川・今井・大保・上田・高橋各議員、局長
10月27日～28日	奈良県市議会議長会県外都市視察研修	細川議長、局長
10月29日～30日	姉妹都市宮崎市親善訪問並びに宮崎神宮大祭	細川議長、うすい副議長、局長
11月2日	第3回 奈良県市議会議長会事務局局長会	局長
11月4日	近畿市議会議長会事務局職員研修	副局長、書記
11月16日	第3回 奈良県市議会議長会	細川議長、うすい副議長、局長
11月25日	飛鳥広域行政事務組合議会 11月定例会	細川・うすい・今井・森下・横尾各組會議員
11月28日	奈良県広域消防組合議会 第2回定例会	細川組會議員

要望書の受理

受理日	件名	取り扱い
11月9日	要介護1、2の人の生活援助等の介護保険給付を市町村の総合事業に移行することについての意見書提出に関する要望書	全議員・市長・教育長及び議場に出席した全職員に写しを配付しました。
11月22日	要請と懇談への協力のお願いと趣意書	
12月1日	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の奈良県開催に向けた新たなスポーツ拠点施設の整備推進に関する要望書	
	橿原市が県域水道一体化に参加しないことを求める陳情書 ※他、同件名の陳情書が4件	
	橿原市の県域水道一体化の説明会をを求める陳情書	
	今後100年・200年の計にたつて橿原市の水道問題の再考を求める陳情書	
橿原市に県域水道一体化についての住民説明会開催の陳情書		
12月2日	県域水道一体化に関する陳情書	
12月2日	要望書	

発行 橿原市議会

編集 議会運営委員会

発行日 令和5年3月1日

〒634-8586

橿原市八木町1丁目1番18号

TEL 0744-22-4001(代表)

FAX 0744-24-9702

E-mail gikai@city.kashihara.nara.jp



ホームページ



インターネット中継



会議録



かしはら市議会のいま